

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認
- ・ 議題とした調査事件3件については、主に、内容や今後の進め方について説明を受けるため、それぞれ、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）

---

1 調査事件

(1) 函館市病院事業経営における今後の対策について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、11月19日付で資料が配付されている。
- ・ 理事者の入室を求める。

（病院局 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○病院局管理部経理課長（熊木 武）

- ・ 資料説明：令和元年度 函館市病院事業の事業実績（9月末）（令和元年11月19日付 病院局調製）
- ・ 資料の説明は以上であるが、最後に11月19日に開催した函館市病院事業経営改革評価委員会の議事の概略を報告させていただく。今回の評価委員会では、今、ご説明した資料について事務局から説明した後、各委員からご質問、ご意見をいただいた。その主なところとしては、看護業務の削減についてはどうなっているのか。公立病院の再編について、南茅部病院の名前も新聞に出ていたが、これについてどのように取り組んでいるのか。医療機器の更新は、経営上マイナスの影響があるが、方向性を教えてほしい。などというご発言があり、病院局長や院長等から看護業務については、書類が多いため、電子カルテにベッドサイドで入力できるよう一病棟でデモンストレーションを行っており、全病棟でできるようにするよう考えている。南茅部病院については、一定の基準に基づいて名前が挙げたものだが、この地区では、国立病院、医師会病院などほとんどの公的病院の名前が挙げられている。南茅部病院の院長はもとより、恵山病院の院長に函館病院の院長も含め、3病院の院長と話しているが、他の公的病院や民間病院のこともあり、地域の病院と連携しながら、どのような地域医療があればいいか考えながら進めていきたいと考えている。医療機器の更新については、台帳を整備し、現場の意見を聞きながら、優先順位を付けている最中である。といった趣旨の説明がされた。この当日の議事概要は毎回評価委員会開催からおおむね1カ月をめぐりに病院局ホームページにアップすることとしており、今回は今月19日をめぐりにアップするべく作業を進めているところである。アップでき次第皆様にご連絡させていただくので、よろしくをお願いします。私からの説明は以上だ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○吉田 崇仁委員

- ・ 様々な経営努力をしているが、厚生労働省が先に公立病院の統合案を唐突に発表している。名前が挙げられた病院は廃止になるとの不安から医師や看護師などが就職を辞退する状況が出てきているという報道もされている。そこで、南茅部病院もこの対象として公表されており、その影響が大変心配であり、この辺について、伺いたいと思う。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ リストの公表によって、名前が挙げられたいくつかの病院においては、医師や技師の内定辞退があったということはマスコミ報道を通じ、承知している。しかしながら、吉田委員にご心配いただいている南茅部病院に関しては、現時点でそのような事態は生じていないところだ。なお、南茅部地域の方々の中には、今回の報道により、南茅部病院の将来を心配されるという方もいるのではないかと考え、また、南茅部地域審議会の会長でもあり、経営改革評価委員会の委員でもある熊谷会長のほうからも、是非その辺のご説明に来ていただければというお声がけもいただいたことから、先般——11月27日だが、南茅部総合センターにおいて開催された地域審議会において、南茅部病院の今後のあり方、これまでの検討状況と今回厚労省のほうから出された資料の内容について、ご説明させていただいたところだ。

○吉田 崇仁委員

- ・ 南茅部病院も対象と唐突に厚労省が再編統合案を発表した。これを病院局としてどのように評価しているのか。また、今後どのように厚労省に対応していくのか。その辺を聞きたい。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ このたびのリストについては、がん、心臓疾患、脳卒中、救急、小児科、産婦人科、災害医療、へき地医療、研修・派遣機能の9項目について、診療実績データ等を分析し、診療実績が特に少ない、または、診療機能が類似かつ隣接する医療機関があるとされた公立及び公的病院を公表したものであるが、この9項目については、いずれも地域における大規模中核病院が担っているという内容だ。松前から森までの南渡島二次医療圏では、ご存じのとおり、主に函館病院、五稜郭病院、中央病院が担っているような内容のものであり、南茅部病院はもとより、多くの病院の診療実績が少なくなってしまうことは明らかだ。今回のリストの公表に際しては、厚労省のほうから、地域の議論を活性化する目的で公表したもので、それぞれの地域で実情を踏まえた議論を行ってほしいという説明があったところだ。また、北海道の対応としては、国が公表するデータ等を参考としながら、引き続き地域医療構想調整会議等において、具体的かつ集中的な議論を促していくという方針だ。調整会議のほうに参画をしている病院局としては、調整会議の議論を見守りつつ、地域の医療機関と連携しながら、地域における医療のあり方を検討し、また、場面場面で民生の委員の皆様の方にもご意見をお伺いしながら対応してまいりたいと考えている。

○吉田 崇仁委員

- ・ 私も南茅部病院の将来を心配しているのだが、その心配を払拭するためにも、老朽化が大変進んでいる。柱も大分傷んでいるということで、建て替える考えはあるのかどうか、それについてどうか。

○病院局管理部長（藤田 公美）

- ・ 南茅部病院は昭和50年の竣工から44年を経過し、施設、設備の両面で老朽化が進んでいるという状況だ。建て替えにあたっては、改革プランにも記載しているが、津波浸水予測範囲に立地していることから、移転が必要であるということ。将来の人口、それから医師の確保、前段申し上げた地域医療構想との整合性。こういったものとの問題から病床削減が必要なこと。また、病床の削減にあたっては、入院患者の受け皿が必要となるといった様々な問題がある。こうしたことから、新たな施設の規模や立地場所、整備の時期や財源などについて、現在、総合的に検討を行っているところだ。

○吉田 崇仁委員

- ・ よくわかった。
- ・ それでは、最後にドクターヘリの運航状況はどういうふうになっているのかお知らせいただきたい。

○病院局事務局長（大島 俊宣）

- ・ ドクターヘリについては、平成27年2月16日に運航を開始し、間もなく4年10カ月を迎えようとしている。この間の出動件数は平成27年は286件、平成28年は352件、平成29年は424件と年々増加し、平成30年度は428件を数え、道内の4カ所のドクターヘリの基地病院の中で最多の出動件数となっており、今年度においても10月末現在、280件の出動件数があり、年度末には450件程度に達するものと見込んでいる。このうち、基地病院である函館病院には、約半数の患者が搬送されており、平成30年度では、約52%になる221件、今年度においても10月末現在で約48%になる133件が搬送されている。ドクターヘリは患者搬送時間、特に遠隔地からの搬送時間が短縮され、より高度な治療が早期に行えること。また、搭乗医師、看護師により早期に医療介入を行うことにより重体の患者さんの命を取り留めたり、治療までの期間を短縮するなど効果があるものと高く評価している。

○吉田 崇仁委員

- ・ これから冬場に入る。着陸地点のランデブーポイントの除雪体制は万全なのかどうかお聞きしたい。

○病院局事務局長（大島 俊宣）

- ・ 市立函館病院に着陸する場合には、常時ロードヒーティングが入っているので、問題はないが、市内の他の病院に搬送する場合については、ランデブーポイントを使うことになるが、通常夏場よりもランデブーポイントは減ってしまう。だが、きちんと除雪している場所を確保しているので、その辺は心配ないが、ただ、着いてから道路状況が混雑しているということで、やはり夏場よりも病院に到着するまでの時間は若干延びるという状況だ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は退室願う。

（病院局 退室）

- ・ 議題終結宣言

---

(2) 日乃出清掃工場の整備について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、各委員には事前に資料が配付されている。
- ・ 理事者の入室を求める。

(環境部 入室)

○委員長 (池亀 睦子)

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○環境部長 (林 寿理)

- ・ お手元に配付している日乃出清掃工場の整備に関わる基本設計概要について、ご説明させていただく。新たな焼却施設の整備については、平成29年度に策定した函館市廃棄物処理施設整備基本計画において、現在の日乃出清掃工場の抜本的な改修を基本方針とし、令和9年度の全面供用開始を目途に整備を進めている。本日委員の皆様概要を説明させていただき基本設計だが、整備基本計画を踏まえ、施設整備に必要な施設計画、施工計画等を検討、整理することを目的として取りまとめたものだ。それでは、資料については、担当課長から説明させていただく。よろしく願います。

○環境部施設整備担当課長 (西谷 光一)

- ・ 日乃出清掃工場に係る基本設計の概要について、ご説明させていただくが、前段初めにこれまでの経過概要について、改めてご説明する。
- ・ 本市唯一のごみ焼却施設である日乃出清掃工場は、昭和50年の供用開始以降、焼却炉の増設やダイオキシン類削減対策改造工事などのほか、計画的な維持、補修を行いながら、ごみの適正処理に努めてきたが、施設の稼働から長期間が経過し、各設備機器の故障頻度の増加など老朽化が進行してきたことから、令和9年度の供用開始を目的とした新たな焼却施設の整備に向け、検討を行ってきた。これまでの主な検討などの経過としては、平成26年度に策定した第3次函館市一般廃棄物処理基本計画——これは平成27年度から令和6年度までの10年間の計画だが、この中で新たな廃棄物処理施設の整備の必要性というものを位置づけし、翌平成27年度には、廃棄物処理等に関して知見を有する学識経験者等で構成した函館市廃棄物処理施設整備技術検討委員会を設置し、焼却施設の施設規模や処理方式などの技術的事項の検討をいただいている。平成28年度から平成29年度にかけては、学識経験者、住民、経済、環境に係る各団体の関係者及び公募の委員で構成する函館市廃棄物処理施設整備基本計画検討委員会を設置し、施設整備に係る基本事項の整理などを検討いただき、その後住民説明会やパブリックコメントなどを経て、平成29年度——平成30年1月だが、市の整備方針等を決定した施設整備基本計画を策定している。この基本計画では、新たな焼却施設の整備に必要な施設規模、処理方式、整備予定地、整備方式、環境保全対策、エネルギー利用方策などの基本的事項を整理している。このたびの基本設計は、この基本計画を踏まえ、施設整備に必要な施設計画、施工計画等を検討し、まとめたものだ。今後は、基本設計をベースにして、施設整備および管理運営にかかる発注仕様書の作成、また、事業者の選定などを進めていくこととしている。
- ・ 資料説明：日乃出清掃工場の整備について (環境部調製)

○委員長 (池亀 睦子)

- ・ ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。(なし)

- ・ 議題終結宣言
- 

### (3) 函館市環境基本計画〔第3次計画〕(案) について

#### ○委員長(池亀 睦子)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、各委員には事前に資料が配付されている。
- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

#### ○環境部長(林 寿理)

- ・ お手元に配付している函館市環境基本計画〔第3次計画〕(案) についてご説明させていただく。本市では、平成11年9月に函館市環境基本条例を制定し、その基本理念の着実な実現に向け、環境の保全及び創造に関する施策を総合的、計画的に推進することを目的として、平成12年3月に函館市環境基本計画〔第1次計画〕、そして、平成22年3月に第2次計画を策定し、各分野で環境保全のための取り組みを進めてきたことにより、本市の環境状況はおおむね良好な状況で推移してきたところだ。こうした中、現在の本市の計画である第2次計画の計画期間が令和元年度までとなっていることから、今後も環境基本条例の理念の実現に向け、近年の環境問題に関する動向や本市の環境の状況に適切に対応していくため、函館市環境基本計画〔第3次計画〕を策定するものだ。計画策定の経緯と今後の予定だが、11月29日に函館市環境審議会へ諮問し、計画案について審議いただいたところであり、今後については、本日頂戴する委員の皆様のご意見もお聞きしながら、計画策定へとつなげてまいりたいと考えているので、よろしく願います。それでは、計画案については、担当課長のほうからご説明させていただきたいと思うので、よろしく願います。

#### ○環境部環境総務課長(進藤 昭彦)

- ・ それでは、函館市環境基本計画〔第3次計画〕(案) について説明させていただく。まず、全体的なお話をさせていただくと、このたびの計画については、これまでの取り組みなどにより、本市の環境がおおむね良好な状況となっていることを踏まえ、現行の第2次計画の施策の方向性を基本としながら、地球温暖化、プラスチックごみ問題、食品ロス問題、生物多様性など近年の動向を踏まえ、これらの対策を盛り込んだものとしたところだ。また、地域として、今後こうした地球温暖化やプラごみ問題などに取り組んでいくにあたっては、一人一人の行動が大事になってくるものであり、市民や事業者の皆様に関心を持っていただき、環境保全に対する理解を深め、環境に配慮した暮らしや事業活動につなげていってもらうことが、これまで以上に重要になってくるものと考え、そのため、計画については、よりシンプルにしながら、わかりやすい、親しみを持ってもらえるものといったことをコンセプトに策定したところだ。
- ・ 資料説明：函館市環境基本計画〔第3次計画〕(案) (環境部調製)

#### ○委員長(池亀 睦子)

- ・ ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 今、基本計画をご説明いただき、ありがとうございます。私たち民生常任委員会もこの間、海洋プ

ラスチックについて調査に行った。その具体的な内容については、市に提言していくと思うのだが、そういう内容をこの基本計画に反映させることができるのか、それとも、基本計画はもうこのまま固まっちゃって、基本計画を具体的に推進していく基本方針というものがあるのか、そこら辺を確認させていただいて、もうちょっと具体的な内容でどう進めていくかというのは、どこでどういうふうに計画していくのか、お知らせいただきたい。

○環境部環境総務課長（進藤 昭彦）

- ・ この計画については、施策の方向性についてまとめたものであり、個別の事業、取り組みについては、コンクリートではないので確定していない。今後、議会からの提言があった場合も含めて、当然新たな取り組みなども取り組んでいくことになるので、これはこれとして、計画としてこの形で進めていきたいと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ わかった。
- ・ 函館市は、ごみの総量が全国、全道より多く、リサイクルの内容も全国、全道より低いと先ほど報告があった。計画に載っている燃やせるごみの半分が生ごみということで、この間行った調査の中で、生ごみを利用して、熱に変えていくという方法もあるみたいなので、そこら辺は委員会として提言していくかわからないが、もっと具体的にしていかないと、具体的な施策を進めていかないと函館市のごみの量は減っていかないと基本計画を聞いていて思ったので、感想を述べて終わる。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 理事者は退室願う。

（環境部 退室）

- ・ 議題終結宣言
- ・ ここで皆さんにご相談だが、このような時間なので、再開予定を13時30分として休憩したいと思うが、よろしいか。その他の部分で今朝の新聞でハーモニーに対する破産手続開始のニュースが載せられた。事務局や副委員長とも相談し、理事者にどこまで把握しているのかというところで、保健福祉部を呼んで、その他のところでご報告を受けようと今朝、協議したのだが、いかがか。

○浜野 幸子委員

- ・ 確かに報道があった。でも、行政がどこまで知っているか。まだ昨日だ。この対応について、あまり行政が入るとするのは、どうかなと私は思う。前に委員長がしかるべき時にはしっかりとという、その言葉を酌むと、確かに事業なので、コンテとは違う。ハーモニーはハーモニーで経営が違う。それをやるなら、もう1カ所、今日破産宣告が出た赤川町の薬屋さんが道新に並んで出ている。そういうことがあって、株式会社の問題に議会が——それこそ前に決算の内容を聞いたときの、それは議会がやるべきでないという言葉をとれば、どうなのか…。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 市民の不安ということで、コンテ日吉内の今運営はされていないが、2つあるということで、報告だけ皆さん——前回の協議会のときにも皆さんのご意見を聞きながら、コンテ日吉に関しては、議論

していくというふうに私のほうから皆さんに申し上げていたし、今、浜野委員がおっしゃったように一民間の会社についての議論はなかなか委員会では難しいのではないかと議論はもちろんされていたが、このように新聞にわっと出たので、コンテ日吉内の施設が2つあるということで、今、理事者がわかることをご報告受けたほうがいいのではないかとということがあった。

○浜野 幸子委員

- ・ 理解はしている。それもいいのだが、株式会社であって、コンテ日吉とハーモニーは別ですよ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 2つ入っている。2カ所。

○浜野 幸子委員

- ・ やってないですよ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ やってはいないが…。

○浜野 幸子委員

- ・ せっかく委員長が皆さんに諮ったので、知っている範囲で、継続で——時間といっても大した時間じゃない。もし、端的に報告を聞くのであれば、休憩を取らないで、このままやっていたらいいのであれば、それに対しては反対はしない。ただ、株式会社ということで、前に決算を聞いたときに人の会社の決算は委員会、という委員長の言葉もあったので。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ただ、最後にこのコンテ日吉のことに関しては、その都度皆さんにご相談してと言っていたので、当然今おっしゃったとおりだが、一応皆さんにお諮りしておいたほうがいいのかということ、正副でも今朝相談した。

○浜野 幸子委員

- ・ 構わないが、意見として。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ まず、休憩を取るか取らないか。調査してきたことに対してもしっかり時間を取らなければいけないと思うので、できれば正副としては休憩を取って、次に。呼ぶかどうかはどうするか。今、浜野委員からご発言があったが。

○浜野 幸子委員

- ・ 意見なので。皆さんがお聞きするとおっしゃるなら、それはそれで構わない。進展はないと思う。

○道畑 克雄委員

- ・ 言われているとおり、会社の経営そのもの、例えば何で赤字なのかとかという話はあれだが、コンテ日吉の行方に関する事なので、状況だけは。今後こういう見通しになるようだという事も含めて、情報として抑えておく必要が委員会としてあると思うので。別に私も何でこんなふうになっているのかみたいな話を聞こうとは思わない。だから事実経過として、きちんとこういう手続きを取られてますとかということは、新聞報道でしかされていないので、委員会はきちんと報告を受けたほうがいいのではないかと私は思う。

#### ○浜野 幸子委員

- ・ 決して反対とは言わないが、前回の委員長の言葉を受けると、株式会社に対してそこまで、今日まだ中身がどこまでどうかと行政がわかっているかどうか分からないが、こういうことがあったという報道であれば、皆さんの意見を…。私はどっちでもいいですけど。

#### ○委員長（池亀 睦子）

- ・ どちらでもいいということで。道畑委員からは聞けることがあれば聞いておいたほうが、委員としてはいいのではないかということであったが、呼ぶということによろしいか。（異議なし）
- ・ では、13時40分を再開予定として、休憩する。

午後0時40分休憩

---

---

午後1時40分再開

#### ○委員長（池亀 睦子）

- ・ 欠席委員連絡（浜野委員）

---

#### (4)海洋プラスチックごみ削減への取り組みについて

#### ○委員長（池亀 睦子）

- ・ ただいまから、民生常任委員会を再開する。
- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、11月12日から11月14日の日程で、豊橋市及び京都市に対して行政調査を行ってきた。委員の皆様、お疲れ様であった。各自治体の取り組みは、非常に参考となり、大変有意義な調査であったと考えている。本件に係る行政調査報告書については、後日配付させていただくが、取り急ぎ、各委員には、調査内容の概要を取りまとめた資料を配付させていただいたところだ。
- ・ 本日は、調査のベースとした陸からのプラスチックごみ削減に向けた取り組み、市民の目線に立った取り組み、この2点について、各委員から、行政調査を踏まえたご意見やお考えなどをお伺いしたいと考えているが、いかがか。（異議なし）
- ・ それでは、各委員からご発言をお願いします。

#### ○藤井 辰吉委員

- ・ 豊橋のほうに関しては、私の感性の中での感想だと、ごみ削減にはよくある手法かなという感じで受け止めた。豊橋市で私が一番気になったのは、ごみ削減よりもし尿や汚泥を使った発電——ちょっとテーマから外れるが、そっちのほうに興味がいってしまった。取り組みとしては、こういう実績を上げているのだなということで、把握した。豊橋に関してはそのくらいだ。京都のほうだが、こちらは、すごい参考になるなど。ピーク時の82万トンくらいの年間の排出量が現在約4割、言ってしまうと5割くらい削減されて約40万トンくらいまで削減されたと。ただ、目標として定めたのが、39万トンだったので、まだ達成とは表現していないが、半分くらいまで減らしたという実績が、やり方を研究することでどこの都市でもできるんじゃないかと、要するに函館でも可能なんじゃないかなという可能性をすごく感じられたのが一つ。先ほど環境部から環境基本計画について説明があったが、あそ



こにもいろいろ手法的な実施する事業とか取り組みについてあったが、京都に視察に行つて、わかりやすかったのが、場面別あるいは階層というわけではないが、所属別——観光客なのか市民の暮らしなのか、イベント中なのか、宴会ではどうなのか、その場その場で具体的に何をやれば環境対策、ごみの削減につながるのかということがすごく明確にわかりやすい端的な説明をした冊子、しまつのころ得を市民に広められてるのがまず一番。要するに市民、暮らしている方々というのは、当然その全員に伝われば、その全員分削減できてしまうわけなので、その手広い周知、わかりやすい周知というのは、すごく参考になったなと思った。あと、もう一つ際立っていたのが、市民だけではなくて、これから京都に修学旅行に来るぞという決定がなされた学校に対して、我々と一緒に京都に来たとき、こういう取り組みをすれば、こういう思い出とか記念だとかというものになりますよと外の人にも協力を呼び掛けて、まちの中で発生するごみの量を削減したというのは、着眼点としては、住んでいる人、外から来る人と全部を包括していたので、すばらしいなど。その手法が目前にあるので、これらの一部でも、函館市で無理なく取り込めるのであれば、逆に言ってしまうと無理してもいいのかと思うが、やれば本当に削減の実績が上がるなという感じがあった。あと、いろいろ他にもやっていた取り組み、マイボトルだとかあったが、私の中の感想はこの二つだ。しまつのころ得と外の人からの協力も得られるようにした。実質半分くらいまで減らしたというすばらしい取り組みを見せてもらったなと思った。

#### ○小山 直子委員

- ・ 両市とも随分前からこの問題について、きちんと取り組んでいるというあたりがすごいなと思った。特に豊橋市のほうは、地域ブランド化ということで、こういう問題は普及啓発が大事だと思う。そういう意味で、普及啓発コンテストでダンス動画をやっていて、そうなるただチラシとかを配るのではなくて、自分たちでダンスパフォーマンスをしながら広げたり、市民を巻き込んでいるなという感じがした。あとは、特徴としてプロバスケットボールの選手との連携だったり、地域地域に合った啓発を工夫しているなと思ったので、そのあたりは函館市も函館市に合った市民に浸透できるような啓発の仕方を工夫する必要があるのではないかなと思った。京都市のほうは、藤井委員がおっしゃったようにしまつのころ得がすばらしいなというふうに私も思う。それが市民向けだったり、事業者向けだったり、修学旅行生とか観光客向けだったりという、そのところそのところに合ったものを勧めているということで、修学旅行生についても、エコバッグを持ってきてくださいとか、そういうことだけではなく、プラスワンで宿泊した施設の周りを清掃したらどうのこうのという、そのプラスワンまで求めるというあたりは、参考にしないと同じ観光地なので、参考にできるところはいっぱいあるなと思った。京都は自分の水を自慢していたが、函館も水がおいしいところなので、そのあたり、マイボトルに函館の水道水を、というふうなものが広がっていくのではないかなと思った。さっき説明を受けた環境基本計画だが、今回はきちんと数値目標、評価のところをあまり詳しくは説明されなかったが、数値目標がきちんと出されていて、それに基づいて検証、評価できるというところは、函館も進んでいく一歩じゃないかなと思ったので、大変参考になった。

#### ○松宮 健治委員

- ・ 正直言って、京都だからできるのかなというのが、本音の部分だ。やはり国際観光都市だし、市民

意識は高いのかなど。それに伴ってしまつのこころ得、また、いろいろなところでの要望も胸張って——胸張っているかわからないが、お話を聞く限りは自分たちは自信を持ってやっているという感じもしたし、その差は大きいかなど。それに対して、豊橋だが、豊橋は逆に身の丈に合ったというか、ちょうど地域のことをよくわかっていて物事を進めているのかなという気がした。ただ、両市を比べてみたときに、函館市でどこまでできるのだろうかというのが、正直なところだ。やはり結構豊橋は仕分けをしていたし、あるいは京都だと、しまつのこころ得をどれだけ徹底できるかとなったときに一日二日でできることではなくて、長い見通しを持って、粘り強く積み重ねていかないとできないことかなと思った。今回、京都の水に刺激されたわけではないが、函館の水の質問を一般質問でしようと思っていたので、そういう意味では、僕としては大変すばらしい行政調査だったと思う。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 豊橋市は、絶滅危惧種のアカウミガメが産卵にやって来る表浜海岸があるので、プラスチックのストローを何とか止めていこうと、地域を挙げて、そういう方向に考えられるような場所だったんだなと、改めて行って見て思った。だから、豊橋プラ<sup>ゴミゼロ</sup>530も早くにできたのではないかなと行って見てわかった。あと、紙ストローも積極的に普及しているが、島委員が質問していた給食のストローについては、どこもやっていなかったというので、それを函館でやれたら最高だなと思って帰ってきた。京都のほうだが、やはりエコ修学旅行というのは、非常に効果があるし、函館もエコ修学旅行ができるかどうかはわからないが、修学旅行生に何らかのアピールはできるのではないかと、函館市も修学旅行生が来るので、できるのではないかと考えて話を聞いていた。あと、マイボトルの推奨店MAP。これが非常にいいなと思って、帰ってきてから、マイボトルを持っている人たちに言ったら、是非そのマップを作ってほしいと。どこに行ったら函館の水をマイボトルに入れられるのかというのがわかれば非常にいいねと言われたので、これと給水スポットのマップは実際にすぐできるのでないかと思って、帰ってきた。あと、私も生ごみの——難しいかもしれないが、熱利用に再生できるような、そういう方法も研究課題かなと思っている。

#### ○道畑 克雄委員

- ・ このテーマで言うと、大きくは二つあると思う。すでに環境に出て行ってしまったプラスチックをどうするかという問題とこれから出さないようにどうやって減らすかと大きくは二つあると思う。一つ目のほうでいくと、豊橋の、さっき市戸委員が言った浜のごみについて。やはり同じ海岸を有している地域なので、質問させてもらったが、向こうはサーファーの方とかが自主的に拾うと言っていたが、函館はちょこちょこやっているのだろうが、大がかりにやっているのは年に数えるだけしかなくて、天気が荒れた日からちょっとして浜を見に行くと、ごみが打ち上がっていて、また天気が荒れると海の中にそれが戻っていくということがあるので、うちでやらなければいけない対策としては、海岸に漂着しているごみをまず、どれだけ取り除くことができるか、頻度を高めるかということが一つ大事なので、自主的に「俺たちやります」みたいな人たちがいれば——豊橋のサーファーの人たちみたいに「俺たちがやります」という人がいれば一番いいなと感じたが、それは地域性もあったりするので、なかなかあれだろうが、一つはそういうことを追求しないとだめなのかなと思った。あと、京都のほうは、観光地といってもこっちの人の何十倍くらいの人があるから、観光客のごみ対

策だけでも大変なのだろうが、皆さんが先ほどおっしゃっていたような修学旅行生だとかというのは、来て、実際にそこでやってもらうということで、こういうことをしなければならぬんだと大人に育っていくとか、そういった教育効果が当然あるので、その子供たちの今後、例えばごみ出さないようにしようとか省エネしようとか、自分の生活に根付かせるというか、そういったことにも役に立っていくと思うので、修学旅行がいいかどうかは別にしても、もっと函館市でも子供たちとかに生活する上でこういったことに留意しなければならないんですよということを当たり前のことだというふうに根付かせるということが、ごみを出さない大人になるし、ポイ捨てしない大人になるし、となっていくのかなということを感じながら、修学旅行のアプローチは聞いていた。

#### ○島 昌之委員

- ・ 豊橋市のほうだが、市民に530<sup>ゴミゼロ</sup>への取り組みが定着しているというか。これは昨日今日ではなくて、過程というか歴史があって、相当定着しているのだなと思って、改めて取り組みによっては、函館市も同じようなことができるのかなと。それから多くの方が言っているが、バイオマス資源の利活用だが、この取り組みを、そのあとネットでいろいろ調べたが、なるほどなど、もしかしたら函館市もそういう取り組みができれば、今、ごみ焼却炉が新たに改修されるが、別な取り組みもつながらなかったのかなと残念というか、どうするのかということがあるのだが、本当にすごくいい取り組みだなと思っていた。それから京都については、様々な取り組みがあって、これ以上ごみを減らせないというか、そこまで相当頑張っているのだというふうな話だったと思う。乾いた雑巾からもう一回絞るみたいな。ただ、個別に2件ほど行政調査を夜にしてきたのだが、そのマスターは、2件とも全然そういう認識を持っていなかった。実は今日、京都にごみを削減するための調査で函館から来た、と聞いたのだが、いわゆる産業ごみというか事業系のごみなので、ぱっと来て、ぱっと持って帰って、そんな分別とかほとんどしていないということだった。だから、行政が進めていることは、それはそれで理解するが、特に飲食店とかそういう小さな店——大きなところはどうかかわからないが、あまりそういうところには広まっていないのだなということなので、逆にそういうところは、手を加えれば、やり方によっては、いろいろな取り組みもできるのかなと、そんな感じを受けてきた。

#### ○委員長（池亀 睦子）

- ・ 一通り、お聞きしたが、他の委員の発言を踏まえ、さらに何か発言あるか。（なし）
- ・ 次に、今後の調査の進め方について、ご相談させていただく。正副としては、次回以降の委員会で、これまでの調査や本日いただいた意見を踏まえ、今後の取り組みの方向性について取りまとめた案を正副で作成させていただき、最終的な協議を行ってまいりたいと考えているが、そのような進め方よろしいか。（異議なし）
- ・ その他、本件について、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ お諮りする。本件については、今後の取り組みの方向性や方策を整理するため、委員会の閉会中継続調査事件とすることで、よろしいか。（異議なし）
- ・ お諮りする。閉会中継続調査とすることに決定した本件について、先ほどの理由をもって、議長に申し出たいと思う。これにご異議ないか。（異議なし）
- ・ その他、本件について、各委員から何か発言ないか。（なし）

- ・ 議題終結宣言
- 

## 2 その他

### ○委員長（池亀 睦子）

- ・ 次に、2のその他だが、先ほど皆様にお語りした今朝の新聞に株式会社ハーモニーに対する破産手続開始の申し立ての報道があった。この中で今後、ハーモニーの運営を創生会グループが引き受けを検討しているとの内容もあったので、このことについて、理事者が把握している状況があれば、確認したいと思う。
- ・ 理事者の入室を求める。

（保健福祉部 入室）

- ・ まず、報道だけで私たちはわからないので、保健福祉部のほうから、今報告できることを民生常任委員会の皆様に委員一人一人にお伝えしたいということをご発言いただきたいと思う。

### ○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 株式会社ハーモニーの破産手続開始申立について、ご説明申し上げます。株式会社ハーモニーについて、その債権者である金融機関から函館地方裁判所に破産手続開始の申し立てがあった。申し立ての概要としては、債務者は株式会社ハーモニー。同社はコンテ日吉の中でサ高住2棟、グループホーム1棟を所有し、いずれも現在は休止状態だ。申立日は令和元年11月29日。係属裁判所は函館地方裁判所。保全管理人は弁護士の和根崎 直樹氏となっている。次に本件の申し立てを受け、令和元年11月29日付で財産の保全管理命令が発令されたところだ。しかしながら、保全管理人からは、現在東山町、石川町のハーモニー所有の施設には、多数の入居者がいることから、入居者の施設利用の継続を優先すると伺っており、今後、債務者である株式会社ハーモニーが破産手続開始決定を受けるまでの間、保全管理人の管理のもとでハーモニーが所有する建物において、稼働している有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅及びグループホームの運営が継続される予定だ。現在、ハーモニーが所有する建物で稼働している介護事業所は11事業所あり、入居者は約200名だ。この11事業所のうち、9つの事業所は、ハーモニーが別法人に建物を貸し、別法人が介護事業所を運営しているものだ。なお、株式会社ハーモニーの従業員の数は7人となっている。

### ○委員長（池亀 睦子）

- ・ ただいまの説明について、何か発言あるか。

### ○道畑 克雄委員

- ・ 新聞報道にもあったのかもしれないが、一般的に破産手続が行われた場合 — いろいろケースバイケースなのかもしれないが、今後一般論的で結構だが、どのような手続きが取られて、どういうふうになっていくのか、市のほうで押さえてる部分があればお知らせいただきたい。

### ○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 我々も昨日、保全管理人である和根崎弁護士からお話を伺い、また、申立金融機関の代理人である弁護士からお話を伺ったところだ。そのお話としては、非常に特殊なケースであると聞いているところだ。なので、一般的な手続きどおり進むのかどうかについては、私のほうで正しくコメントできる

かどうかはわからないが、まずもって11月29日に申し立てがあり、このあと、破産手続の開始決定という一定の判断が下されるというふうに、函館地方裁判所のほうで行うと聞いており、その時期については、来年の1月以降ではないかと伺っているところだ。その間、保全管理命令が効力を発揮しているが、それについても財産の単なる保全ではなく、まず入居者の入居の継続、これが優先されるということになる。そして、1月以降に裁判所の一定の判断が出たあと、通常の破産であれば、債務の処理の手続きが出てくるとは思うが、本件の場合、非常に特殊なケースであるので、それ以降について、情報は今持っていないところだ。

○道畑 克雄委員

- ・ 入居されている方たちについては、どこかに移ったりしなければならないとか、そういったことは特には必要になったりしないと受け止めてよろしいか。

○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 保全管理人が、これから債務者と協議をしていくことになると思うが、裁判所または保全管理人、あるいは金融機関としては、先ほど申し上げたとおり、入居者の施設利用の継続を優先するということが確認されているので、安心できるものと考えている。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 入居されている方、またそのご家族が、この季節も季節だ。不安になることがないように介護の現場であるので、函館市としても応援できることはしっかり応援して、民生常任委員会の思いとしては、しっかり応援していただきたいということと、ニーズがあるのにコンテ日吉で2つのサ高住とグループホームが空き家になったままなので、それも市としても応援しながら、早く入居できるような流れを是非とも作っていただきたいなと思っているので、よろしく願います。
- ・ 理事者は退室願う。

（保健福祉部 退室）

- ・ その他、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後2時09分散会